

# 平成22年度 地球温暖化対策プランの概要

検討委員会名	地球温暖化対策プラン検討会議
中期ビジョン等の 重点目標	【4 環境・文化創造の京都】 重点目標 1 京都議定書誕生の地にふさわしい脱温暖化社会と循環型社会づくりをめざします。
関係プラン名	
作成時期	平成22年6月現在
背景・目的	地球温暖化対策の必要性が増す中、資源・エネルギー消費の抑制等温室効果ガスの削減に向けて、より実効ある対策を講じていくことが必要であり、府民や事業者、環境NGO、行政等がそれぞれの役割に応じ連携した取組を推進し、京都府地球温暖化対策条例で掲げた10%削減目標（1990/2010比）を達成するため、本府が重点的に取り組むべき施策を検討する。
開始年度	14年度
当年度の予定	
(1) 検討方向	改定 平成23年4月の京都府地球温暖化対策条例の改正（施行）及び低炭素社会づくり計画（仮称）の策定に併せ、内容の見直しを行い、持続可能な社会の実現に向けた先導的な取組を進める。
(2) 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭の省エネ・創エネを促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 京都エコポイントモデル事業の拡充</li> <li>* 住宅への太陽エネルギー利用設備の導入促進</li> </ul> </li> <li>●中小企業のCO2削減に対する支援を強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 事業所における省エネ対策の促進</li> <li>* KESの導入加速化</li> </ul> </li> <li>●再生可能エネルギーの導入を促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 公共施設等への太陽エネルギー利用設備等の導入促進</li> <li>* 多様な再生可能エネルギーの導入促進</li> </ul> </li> <li>●自動車からのCO2排出を削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 電気自動車等の普及促進</li> <li>* 過度な自動車利用の抑制と公共交通機関の利用促進</li> </ul> </li> <li>●府自身の率先的取組として府庁のCO2削減を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 府庁CO2 20%削減運動の目標達成</li> <li>* 府施設における省エネ改修等の促進</li> </ul> </li> </ul>
(3) 実施予定事業	<p>&lt;当初予算&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●おひさま住宅15,000戸達成事業費（89,000千円） 住宅用太陽光発電設備等を設置する者にエコポイントを付与（1kW当たり25,000ポイント）</li> <li>●自然エネルギー地産地消推進事業費（50,000千円） 公共施設等への小規模太陽光発電設備等の導入やソーラーライトの導入に対する助成</li> <li>●事業者のエコ対策推進事業費（5,000千円） 省エネアドバイザー派遣やKESステップ2認証取得費の助成</li> <li>●京都エコ産業推進事業費（5,500千円） 中小ベンチャー企業の販路開拓支援や、製造工程におけるエコ化を推進</li> <li>●府庁CO2 20%削減運動推進費（1,941千円） 庁舎における電力使用量を「見える化」システムを運用</li> <li>●環境京都発信事業費（12,000千円） KYOTO地球環境の殿堂、環境文化学術フォーラム開催費</li> <li>●地球温暖化対策推進事業費（18,350千円） 京都府地球温暖化防止活動推進センターの活動支援、エコ京都21認定・登録</li> <li>●EV・PHVまちづくり推進事業費（15,674千円）</li> <li>●電気自動車等を活用した「京都ECO観光」推進事業（8,000千円）</li> </ul> <p>&lt;6月補正予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●京都版CO2排出量取引制度推進費（7,500千円） 「京都版CO2排出量取引制度」の構築に向け、カーボンクレジット取引を実際に行い、その検証・評価により実施体制を確立</li> </ul>
(4) 委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●府が何をやっているのか表に見えてこないのので、議論段階であったとしてもマスコミへの露出をし、府民に情報提供すべき。</li> <li>●予算・施策の担当がそれぞれの部局となっているが、総合的な施策をとる体制を考える時期ではないか。</li> <li>●再生可能エネルギーの導入について府内の資源・特徴をつかんで、具体的なシナリオを描いた上で施策を立てるべき。</li> <li>●小水力発電や風力発電設置導入の際の負担を行政がサポートすべき。</li> </ul>
前年度評価	●特定事業者の温室効果ガス削減支援

(1) 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 条例削減報告書における削減量 273事業者 (削減率 (H19比) 6.7%) (目標: 277事業者▲1.0%以上 (H19比))</li> <li>* 省エネアドバイザー派遣事業 81社 (目標: 70事業者)</li> <li>● <b>中小企業のエコ化支援</b></li> <li>* KESステップ2認証取得費助成 26件 累計54社 (目標: 100事業者以上)</li> <li>* KES認証取得数 1342事業者 (目標: 累計1,100事業者以上)</li> <li>● <b>公共交通機関の利用促進やエコドライブの普及</b></li> <li>* エコドライブマイスターの設置 76名 累計709名 (目標: 80名以上 累計700名)</li> <li>* 運転免許更新時講習資料等でのエコドライブ情報掲載</li> <li>* エコカーマイスターの設置 1,058名</li> <li>● <b>省エネ活動の普及徹底</b></li> <li>* 省エネマイスターの設置 328名</li> <li>* 環境家計簿の普及 (府・市町村・民間等) 約46,540名 (目標: 約50,000世帯以上)</li> <li>● <b>府庁の率先垂範</b></li> <li>* 府庁CO2 20%削減運動推進事業の展開 ・本庁舎照明対策 CO2削減見込 77t (H2比▲17%)</li> <li>● <b>京都エコポイントモデル事業</b></li> <li>* 参加家庭の募集・4府県での広域的展開 合計約3,329世帯 (目標: 3,000世帯以上)</li> <li>・省エネ参加家庭: 2,556世帯 (H22.4.30現在)</li> <li>・新エネ参加家庭: 773世帯</li> <li>● <b>ライフスタイルの転換</b></li> <li>* 京都議定書の意義と精神を次代に継承する「KYOTO地球環境の殿堂」設立、自然と文化を基軸に社会のあり方を議論する環境文化学術フォーラムの設立</li> <li>● <b>中長期目標について条例改正に向け検討開始</b></li> <li>* 2050年の社会ビジョンをめざして中長期の目標と、条例改正を検討</li> <li>● <b>市町村の取組促進</b></li> <li>* 温暖化対策自治体セミナーや、地域の特色を活かした対策を企画する「丹後・地球温暖化防止プラットフォーム」の開催</li> </ul>
(2) 実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>地球温暖化対策推進事業費 (18,425千円)</b></li> <li>・京都府地球温暖化防止活動推進センターの活動支援による普及啓発事業の実施</li> <li>● <b>中小企業等のエコ対策促進事業 (5,000千円)</b></li> <li>・省エネアドバイザー派遣やKESステップ2認証取得費の助成</li> <li>● <b>太陽光発電「15,000戸」達成事業費 (88,000千円)</b></li> <li>・京都エコポイント事業による太陽光発電設備等の設置費用の助成</li> <li>● <b>府庁CO2 20%削減運動推進費 (17,406千円)</b></li> <li>・インバータ安定器: 3,565灯、LED: 1,400灯導入</li> <li>● <b>環境京都発信事業費</b></li> <li>・「KYOTO地球環境の殿堂」設立推進費 (18,000千円) KYOTO地球環境の殿堂表彰式: 2月14日 (国立京都国際会館)</li> <li>・京都環境文化学術会議開催費 (6,000千円) 2月13~14日 (国立京都国際会館)</li> <li>・第9回アジア太平洋NGO環境会議京都会議 (APNEC9) 開催支援費 (1,000千円)</li> <li>・京都の知恵と文化を生かした暮らしサポートサイト開設事業費 (3,000千円) ウェブサイト「ぼちぼちと京都」開設、府民フォーラム開催 (2回)</li> </ul>
(3) 委員評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>再生可能エネルギーの導入拡大</b></li> <li>・太陽光発電設備等の普及のためには、エコポイントの現金化や工務店・ハウスメーカー等との連携が必要。</li> <li>・新築住宅への再生可能エネルギー導入義務づけなどを検討する必要がある。</li> <li>● <b>運輸部門対策について</b></li> <li>・自動車通勤に対する効果的な施策を実施すべきである。</li> <li>・自転車道整備、駐輪場の対策をとるべきである。</li> <li>● <b>中小企業対策について</b></li> <li>・十分な情報提供が必要。</li> <li>・金融機関を組み入れた対策をすべきである。</li> <li>● <b>中長期目標について</b></li> <li>・個々の施策が具体的にどれだけの削減が見込めるかを試算することが必要である。</li> <li>・科学的見解に基づいた削減目標を、共通認識として持つべきである。</li> </ul>
	【参与】

<p><b>検討体制</b></p>	<p>浅岡 美恵 (特活)気候ネットワーク代表  郡嶌 孝 同志社大学経済学部教授  <b>【政策立案メンバー】</b>  伊東 真吾 京都府地球温暖化防止活動推進センター  茨木 信也 (社)京都府トラック協会常務理事  小川 喜弘 関西電力株式会社環境室地球環境グループチーフマネジャー  黄瀬 謙治 (社)京都工業会専務理事  (未定) 京のアジェンダ21フォーラム  白木 一成 大阪ガス株式会社環境・エネルギー政策担当部長  藤田 晶子 京都リビング新聞社営業・編集統括マネジャー  増田 啓子 龍谷大学経済学部教授  松原 斎樹 京都府立大学生命環境学部教授  宗田 好史 京都府立大学生命環境学部准教授  諸富 徹 京都大学大学院経済学研究科准教授  和田 武 日本環境学会会長、元・立命館大学教授</p>
<p><b>担当課</b></p>	<p>地球温暖化対策課  TEL 075-414-4708 FAX 075-414-4705  e-mail:tikyu@pref.kyoto.lg.jp</p>